看護職員等の負担軽減及び 処遇改善に関する取り組みについて

当院では、看護職員等の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき下記の取り組みを実施しております。

1.看護職員の勤務時間

2交代勤務制、夜勤後の暦日の休日確保

2.看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、社会福祉士 等

3.看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置、看護補助者への教育研修実施

4.看護職員の研修

勤務時間内に受講できる院内研修体制、eラーニングの導入による自身のライフスタイルに合わせた教育システム

5.妊娠・子育て中、介護中の看護職員等に対する配慮

夜勤の免除、育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度

6.多様な勤務形態の導入

短時間正職員制度、継続雇用制度

7.メンタルサポート

年1回のストレスチェックの実施、産業医による健康管理

令和 7年 4月 1日

医療法人 ひろせ会 広瀬病院